



困ったとき「お役立ちリスト」安全職場づくりに活用しよう
労働安全・衛生コンサルタント！（平成 27 年度）



I 安全衛生診断及び指定事業場支援

No.	事業内容	概略料金等（30～100 人規模の事業場、税込み）
1	安全衛生診断 自分の姿は、鏡を見なければわかりません。この安全衛生診断は、御社の現実を鏡のように客観的に映してご報告します。客観的な現実コンサルタントの知恵を入れて、納得のいく改善を効率よく進めることができます。	・ 8～10 万円 (環境測定等、特別な調査が必要な場合は、別途追加料金が必要です。)
2	安全及び衛生管理特別指導事業場の支援 労働安全衛生法が施行されて以来、当神奈川県支部は、40 年以上この業務に携わっています。現実的で、効果的な改善計画の策定と実行をお手伝いするシステムが出来上がっています。一年後の指定解除を目指して、現実的な方策をお示し、対策・改善のお手伝いも致します。	・改善計画策定支援と一年間の改善実施のフォローとをセットで実施の場合 10 万円/月×12 月 ・改善計画策定支援のみの場合 20 万円

II 安全衛生に関する啓発・研修事業（出前）

従来から、個別の事業場や団体等よりご依頼を受けて、講師（労働安全・衛生コンサルタント）を派遣して（出前型で）実施しているものです。
いつでも（土曜日祝日でも）、どこでも対応いたします。 概略料金：教材及び消費税込みです。最少人数あり。

II-1 第 12 次労働災害防止計画 関連研修					
No.	名称	内容の説明等	概略料金 (千円)	日数	時間 ()内法定
3	小売業・飲食店・社会福祉施設における 災害防止対策研修	第 12 次防 5 カ年計画で定める目標を達成するための方策について、好事例の紹介と具体的対策事例の紹介	4.2/人	0.5	4
4	メンタルヘルス 対策研修	メンタルヘルス対策の効果的推進方法について	8/人	0.5	4
5	化学物質による 健康障害防止研修	化学物質による健康障害防止のために必要な基本的知識について 災害事例とその原因の調査方法について	8/人	0.5	4
6	腰痛対策研修	事例に基づく腰痛防止の具体的な方法について	4.2/人	0.5	4
7	受動喫煙防止対策研修	効果的な受動喫煙防止対策について	3/人	0.5	4
II-2 講演・研修等（出前）					
8	安全衛生講演	あらゆる分野（安全・衛生・健康等）、と階層（作業員、監督者、管理者、経営者等）向けにお客様のご要望に応じ、対応します	80～100	0.5	1～2
9	リスクアセスメント出前研修	事故災害の未然防止にリスクアセスメントは不可欠です。初歩の方でも「今日から始められる」ようになります。ベテラン向け、経営者向け等の多様なカリキュラムを用意しています	8/人	1	6
10	化学物質リスクアセスメント出前研修	化学物質のリスクアセスメント実施が義務となりました。手法、実施と運用法及び効果をあげるコツをお伝えします。演習とグループ討議により自ら学ぶ、実務に役立つ研修です	8/人	0.5	4
11	危険体感研修	事故に遭わないと事故の危険がわかりません。危険という文字を知っているだけです。危険は体感すると本当に体で覚えられます。本当の事を知れば、自然に危険を避けるようになります	6/人	0.5	4
12	OSHMS 内部監査員養成研修	OSHMS が効果を発揮するための大きなキーは、内部監査員の能力如何にあります。内部監査員の能力向上とブラシアップのためにご利用ください。（16 人以上は、別途資料代を申し受けます）	200	1	8
13	安全管理者選任時研修	安全管理者には必須の研修です。ご多忙な方にピッタリの土曜日曜又は休日の 1 日間です。討議法、演習、修了試験及び個人面談により必要な知識は必ず習得していただけます	12/人	1	11.5 (9)
14	第 2 種衛生管理者 受験準備講習	従業員数が 50 名以上の事業場は、衛生管理者の選任が必要です。第 2 種衛生管理者が対応できる業種は、各種商品卸小売業、旅館業、飲食業、企業等の本支店・営業所の事務所やその他の各種事務所などです。研修後もメールなどで質問をお受けします。	9/人	1	8
15	生産技術管理者に対する 機械安全教育	産業現場で使用される機械による労働災害は、全労働災害の約 1/4 を占めています。この教育は、機械による災害の減少を図るため厚労省が定めた実施要領に基づきます	80/人	2	17.5(15)
16	職長・安全衛生責任者教育 (合併) (建設業)	建設業の現場の新任職長に対する職長教育を安全衛生責任者教育と兼ねて実施します	16/人	2	16 (14)
17	職長教育(製造業等)	製造業、電気業、ガス業、自動車修理業、機械修理業等の新任職長への職長教育です	10/人	2	14 (12)
18	新入社員教育	安衛法第 59 条に基づく新入社員や異動してきた社員に対する安全衛生教育です	2.2/人	0.5	3
19	KYT (危険予知訓練)	危険予知訓練は、一人ひとりあるいは作業する仲間同志で作業の中にひそんでいる危険を危険と気づくための感性を磨く訓練です。現場で役に立つ演習を含めた研修です	8/人	0.5	4
II-3 特別教育（項目）（出前）					
20 ～ 26	低圧電気取扱業務（開閉器操作）(20)、粉じん作業 (21)、石綿使用建物等解体及び封じ込め作業 (22)、第 1・2 種酸欠作業 (23)、高気圧室内業務 (24)、ずい道内作業 (25)、有機溶剤作業 (26)				ご要望に応じて対応します
II-4 厚労省委託事業					
27 年度計画 : 未定					
26 年度実績 : リスクアセスメント集団研修、第 3 次産業（小売業、飲食店）診断、荷役作業診断、受動喫煙対策					

* お問い合わせ 日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川県支部

〒231-0026 横浜市中区寿町 1-4 かながわ労働プラザ 7F

電話番号 : 045-633-3618

Eメール : info@conkana.org

FAX 番号 : 045-633-3618

ホームページ : http://www.conkana.org/index.html

2015.1